

第4章. 国産大豆取引活性化の検討結果 北海道産大豆の生産流通動向に関する現地検討会報告

1. 国産大豆取引活性化検討会の趣旨と課題

(1) 趣旨

国産大豆の入札取引を通じて実需者のニーズに即した国産大豆の生産・供給体制が形成されることが期待されている。しかし、需要と供給のミスマッチから荷動きの停滞あるいは価格の著しい変動という場面がみられる。このような状況を踏まえ、「平成20年度大豆の品質に関する調査」の一環として国産大豆の主要な産地の1つである北海道に着目し、実需者、生産者、流通関係者に参加を呼びかけて検討会を開催し、状況の把握と今後の生産流通の課題に関する意見交換を行った。

(2) 国産大豆流通の課題

実需者は、国産大豆の供給の安定を期待している。しかし、国産大豆の供給は2004年産の大幅な減産の後、生産が回復したものの、国産大豆に対する需要の減退から低調な取引が続き、2007年産では一転して好調な取引が展開されたが、納豆用銘柄が需要の拡大と生産の減少から価格の高騰がみられている。

このような状況は、国産大豆の供給の変動が作柄だけでなく、大豆の需給以外の事情に基づく作付の変動によるところも大きいと思われる。

そこで実需側のニーズに対応した種類、品質の大豆が安定的に供給されるための条件は何かを明らかにした。

(3) 検討会の開催日程

1) 日時 2009年2月24日～25日

2) 場所 札幌市内

3) 検討会参加者

(財)日本特産農産物協会 専務理事 池田 洋一、業務第1部長 今城 正昭

農業団体：北海道農協中央会 畑作農業課横田課長

ホクレン雑穀課 小林課長、笠井主任考査役

全農札幌農産事業所 田村調査役

集荷団体：北海道農産物集荷協同組合（北集）今井業務課長、加葉田業務係長

北海道庁担当者：北海道農政部農政部農産振興課畑作グループ 杉山主査、船渡技師

試験研究：北海道農業研究センター経営研究チーム 森嶋主任研究員

2. 検討結果概要

(1) 問題意識

(財)特産農産物協会は、国産大豆の入札取引を担当し、価格形成に係わる立場として、取引を通じてニーズに即した価格形成がなされ、品質等から実需者が必要とする大豆の供給がなされる産地体制の形成が望まれる。

国産大豆は、産地によって品種、品質等が異なり大豆の用途も異なることから、主要な産地の需給状況について検討した。

北海道は、国産大豆の最大の産地であり、煮豆、納豆等の用途において、品質面でも実

需者の期待が大きいが、転作大豆の割合が増え、米の需給の変動で作付が変動すること、更に畑作においても輪作体系の中で豆類全体として一定の作付が行われるものの、小豆等の雑豆の需給状況の変動で豆類の中での大豆の作付割合が変動することから、供給の変動が大きい。実需者としては、供給の安定が不可欠である。

国際的な需給の逼迫や輸入農産物の安全性への懸念等から国産回帰の動きが出ている中で、よりニーズに即した大豆生産にシフト（移行）できないかとの観点で、現状と今後の展望を把握すること調査のねらいとしている。

(2) 現地関係者の認識

現状の認識に関しては、ほぼ、想定したとおりであったが、安定供給の可能性については楽観視できない状況にあると言える。

北海道の農家は、兼業収入に依存する都府県と異なり、専業であることから、収益性を前提とした経営を行っており、とりわけ、生産物の市場評価より、政策による助成が収益に直結する大豆については、経営上の調整弁的位置付けから脱却しがたいのが実態である。

しかしながら、地域、農家、農協ごとに様々な動きがあり、今後の動向を見る必要がある。

(協会から示した資料)

表1. 国産大豆に占める道産大豆の地位

国産大豆に占める北海道産大豆の地位

平成20年12月現在

事項	(単位)	平成16年産	平成17年産	平成18年産	平成19年産	平成20年産
作付面積・全国	ha	136,800	134,000	142,100	138,300	147,100
北海道		17,000	21,100	28,100	22,700	24,000
①収穫量・全国	トン	163,200	225,000	229,200	226,700	
北海道		39,600	52,400	70,100	53,600	
②検査数量・全国	トン	105,566	156,240	172,780	184,649	
北海道		28,505	36,428	60,370	49,136	
北海道産のシェア						
作付面積	%	12.4%	15.7%	19.8%	16.4%	16.3%
収穫量		24.3%	23.3%	30.6%	23.6%	
検査数量		27.0%	23.3%	34.9%	26.6%	

図1. 北海道田畑別大豆作付面積

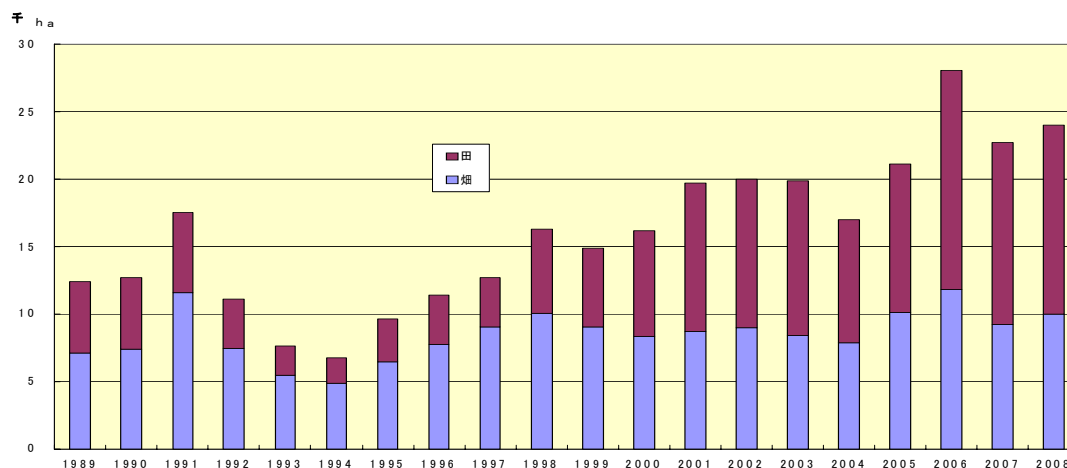


図 2. 北海道大豆作付面積－収穫量相関（平成元年－19年産）

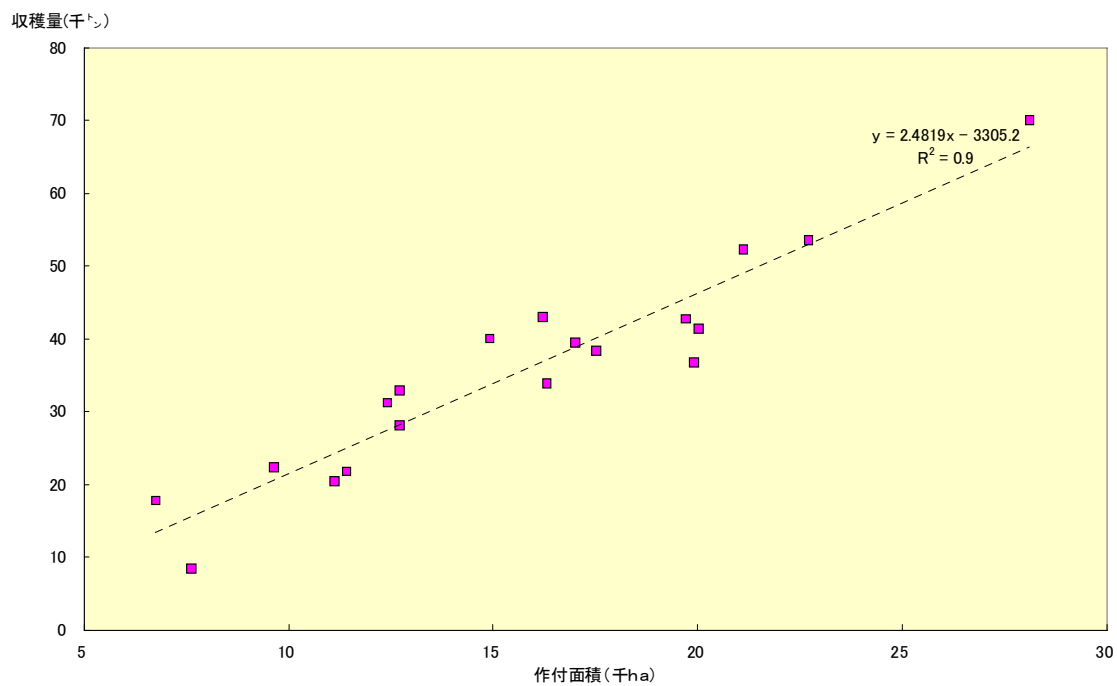
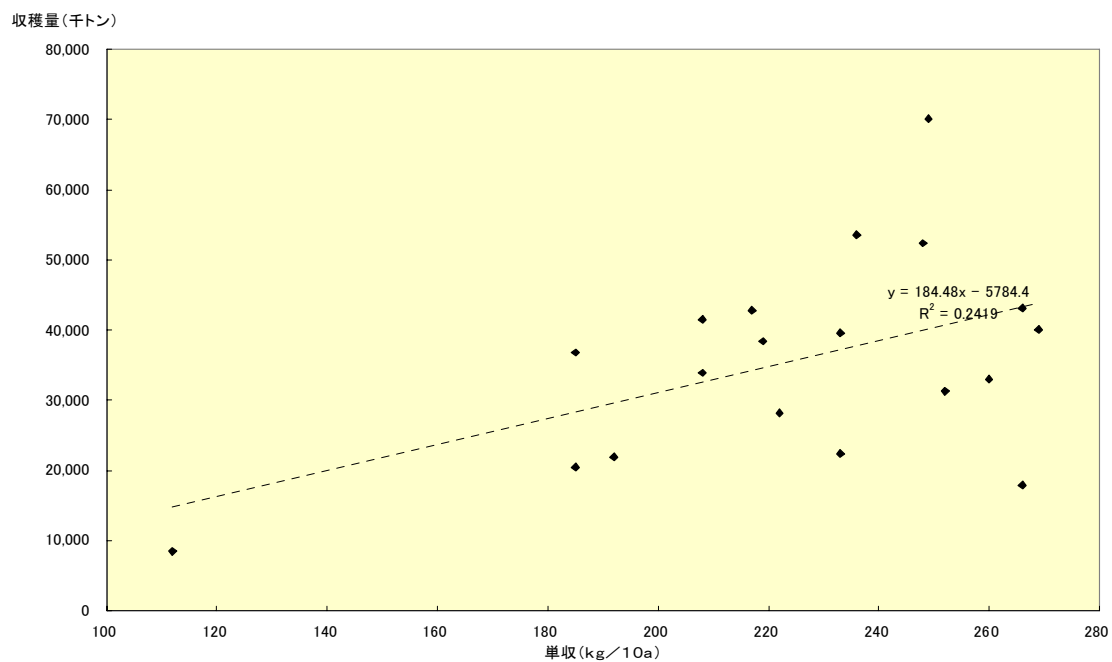


図 3. 北海道大豆単収－収穫量相関（平成元年－19年産）



(3) 現地関係者からの情報

ア.大豆生産に対する農家の考え方について

・北海道の農家は、専業であり生活がかかっているため、まず収益性を考慮して、作物や品種を選んでいる。

・道央、道北の水田地帯では、転作作物として大豆を生産している。大豆は、面積当たりの収益は小麦より多いが、労働時間が多いため小麦の方が有利と考えられている。

転換畑での小麦の連作は問題が出るので、小麦を2作程度作付し、その後に輪作作物として大豆を作付けることとなる。しかし、畑作地帯におけるような計画的な輪作というより、限界まで小麦を連作して大豆に移るといったような形である。

・2006年産では、2007年産からの品目横断的経営安定対策を意識して実績作りのために駆け込みで大豆の作付が増加した。産地作り交付金（水田転作）の仕組みが変わったが、農水省の制度が度々変更され、農業団体としてもどうなったのかについて行けない。農家は、農政を信用していない。

イ.大豆の品種の選択について

・2007年産でスズマル等納豆用銘柄が高騰したが、積極的に納豆用銘柄にシフトする動きはない。スズマルは、10a当たり3俵だが、中・大粒銘柄なら4俵とれる。

・スズマルは、シストセンチュウ抵抗性が弱く、汚染密度が高まると他の豆類にも被害が出る。畑作地帯の十勝地方では、シストセンチュウ抵抗性がある納豆用銘柄の新しい品種であるユキシズカが以前作付けられていたスズヒメに代わって作付を増やしている。

・スズマルは、以前、大豆の作付が少なかったことからセンチュウが少ない上川北部に作付が移っている。

・長沼等南空知では、豆腐用に需要のあるとよまさりトヨコマチが作られていた。コンバイン収穫に難があることから着莢位置が高く、コンバイン収穫に適する新しい品種であるとよまさりユキホマレが多くなっている。

とよまさりトヨコマチの後継品種は本来、とよまさりトヨハルカであり、豆腐加工適性のないユキホマレの増加は問題である。

・北見地方は、冷涼な気象条件のため、大豆生産は従来あまりなかったが、とよまさりユキホマレ等耐冷性の新品種の出現で生産されるようになってきた。

・道南では、極大粒の新品種であるタマフクラの産地化の取り組みが見られる。東北で作付けられている黒大豆品種の黒千石を生産する動きもみられる。

ウ.大豆における集団的な取り組みについて

・北海道の水田農家の場合、府県でみられる集団営農的な取り組みはなく、転作や輪作は、個別経営の中で完結する。

・大豆生産における集団的な取り組みとして、鶴川町（胆振管内）でのスズマルの生産が知られている（鶴川町スズマル生産組合）。

・大豆共同調製施設の普及は、全道で2分の1程度である。十勝では、普及しているが、道央、道北の水田地帯では、普及の程度が低い。乾燥は、個別や営農組合の共同利用施設で行い、選別は、農協の施設で行うのが一般的である。

・大豆における集団的な取り組みに関し、畑作地帯では、一部で生産法人化の動きが見られるが、南空知等の水田地帯では、機械施設の共同利用を主体とした組織化が一般的である。

エ.その他

・道庁としては、平成 21 年産の大豆作付は、5 千 h a 増とみている。

・経営安定対策に係わる直接販売について、2007 年産では見られなかったが、2009 年産では一部で動きが出ている。

十勝で従来、全集連ルートで、販売していた集荷業者が平成 20 年産から直接販売に切り換えている。また、北見では、IT 企業が母体の農業生産法人が大規模な大豆生産を行っており、現在のところ、全集連ルートの集荷業者を通じて販売しているが、直接販売の意向を持っている。

・品質面では、ポジティブリスト化の影響で防除を控える傾向から、虫害粒が見られるようになった。

・大豆以外の転作の取り組みとして、野菜作もあるが、販売先の開拓が必要であり、簡単にはいかない。

・江別では、小麦による転作が取り組まれているが、これは、本来、春播き小麦であるハルユタカを初冬播きし、ようやく発芽した状態で雪の下で越冬し、融雪後に生育させるものである。これによって、春播きに比べて生育期間が長くなり、収量増を図れる。道内メーカーの中華麺用小麦として需要がある。

・北海道では、農作物全てについて、環境保全型農業（北海道ではクリーン農業という）に取り組んでおり、大豆についてもトレーサビリティの取り組みがなされている。